### 高崎市児童相談所一時保護施設臨時職員募集案内

#### 1 概要

高崎市児童相談所では、一時保護施設に入所する子どもたちの見守りや生活支援の補助をする臨時職員 (アルバイト)を募集します。

#### 2 業務内容及び採用予定数

勤務場所	職種	採用予定数	業務内容
一時保護施設	生活支援①	10 名程度	・児童の見守り、簡易な児童対応 ・清掃、洗濯
	生活支援②	10 名程度	・備品、消耗品等の在庫確認

- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当する方は登録できません。
- 地方公務員法第16条(欠格条項)
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政 党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 3 勤務時間·報酬額

職種	勤務時間	報酬 (時給)
生活支援①	17:00~22:00 (5.0 時間 休憩なし)	1,020 円
生活支援②(夜間)	22:00~9:00 (9.5 時間 休憩 1.5 時間)	22:00~5:00 1,275 円
土伯又饭②(饮间)	22.00/~9.00 (9.3 時间 ///   ///   ///   ///   //   //   //	5:00 ~9:00 1,020円

<sup>・</sup>規定により通勤手当の支給があります。

#### 4 任用までの流れ

① 応募申込 → ② 採用面接 → ③ 合格・採用

○受付期間 : 令和7年8月8日(金)~ 8月19日(火) ○採用面接予定日: 令和7年8月21日(木)、8月22日 (金)

- ※採用面接の日時については申し込み後にメールでご連絡します。
- ※地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ※報酬額や所定労働時間等の適用条件を満たす場合には、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保 険及び雇用保険に加入します。

## 6 申し込み方法

事前準備	<ul><li>・パソコン、スマートフォン、タブレット端末等のインターネットを利用できる機器</li><li>・申込者のメールアドレス</li><li>・顔写真のデータ(最近3か月以内に撮影したもの)※申し込み時に添付が必須</li></ul>
申込方法	以下の高崎市ホームページ「高崎市児童相談所一時保護施設臨時職員募集受付」より申込みをしてく ださい。
URL	https://logoform.jp/form/h8ij/1173627
Q R ⊐−ド	
申込み	(1) 上記の URL にアクセスし、必要事項の入力をお願いします。
手続き	(2) 入力完了後に「完了通知メール」が送信されるので、必ずメールの受信を確認してください。 申込完了通知メールが届かない場合は、正常に申込みができていない可能性があります。 (迷惑メール設定により届かない場合がございます)
注意事項	<ul><li>・ 申込期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。</li><li>・ システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となり申込みができない場合やサーバーが込み合う可能性があるため、余裕を持って申込手続を行なってください。</li></ul>

# 7 問い合わせ先、アクセス



高崎市 福祉部 児童相談所準備室 〒370-006 高崎市問屋町4丁目4番地1 電話(027)345-5195(直通)